

平成 22 年度

海上防災訓練のご案内

(総合編)

平成 22 年 4 月 ~ 平成 23 年 3 月

独立行政法人

海上災害防止センター 防災訓練所

目 次

海上防災訓練コースの案内について…………… P1

海上防災訓練コースの詳細について…………… P1～5

標準的な海上防災訓練コース…「標準コース」

消防実習のみを行う訓練コース…「消防実習コース」

油防除専門訓練コース…「海洋汚染対応コース」

コンビナート等消防訓練コース…「コンビナート火災コース」、「コンビナートコース」
「コンビナート火災マネジメントコース」

有害物質の取扱等に関する訓練コース…「有害物質コース」

旅客船乗組員向けの訓練コース…「旅客船コース」

委託コース

平成 22 年度訓練実施計画と受講料について…………… P5

訓練実施計画

受講料等について

受講の申込方法等について…………… P6～8

受講申込方法

受講者の変更について

受講等を取り消す場合の料金の返納について

受講の申込・変更・取り消し先、訓練内容などの相談窓口

受講に際しての注意事項等について…………… P8～10

受講者の健康状態等について

集合場所及び集合時刻

必ず持参いただく書類、必要物品など

宿泊施設の利用について

その他…………… P10

別表等…………… P11～

・平成 22 年度海上防災訓練実施計画

別表 1

・海上防災訓練受講料等一覧

別表 2

・申込書様式、受講申込規約

・申込書記入要領

海上防災訓練コースの案内について

独立行政法人海上災害防止センター（以下「センター」と言います。）では、神奈川県横須賀市の防災訓練所（研修所）において、主として次の方々を対象とした各種消防訓練、油防除訓練、有害液体物質防除訓練など様々な防災訓練コースを開講しています。

なお、消防訓練等については、千葉県富津市沖（第二海堡）の当研修所消防演習場で行います。

- ・ 各種タンカー、旅客船等の船舶乗組員
- ・ 石油コンビナート、電力・ガス会社等の防災関係者
- ・ 不特定多数の人が集まる施設等の防災関係者
- ・ 油防除、コンビナート・タンクローリー等の火災を担当する地方公共団体等の消防関係者
- ・ 有害液体物質取扱企業の防災部門関係者 等々

注) 船員法施行規則等に定める法定講習で、当センターが国土交通省に登録をされ実施している講習（以下「登録講習」と言います。）について、『平成22年度海上防災訓練のご案内（別冊/登録講習編）』…〔もえぎ色の冊子〕で詳しく解説しています。また、受講申込書等手続も若干異なりますので登録講習の受講を希望する方はそちらをご覧ください。

登録講習：「標準コース」「消防実習2日間コース」「有害物質コース」

海上防災訓練コースの詳細について

センターでは、次のコースを開講しています。

1. 標準的な海上防災訓練コース

船舶火災消防を中心に、流出油対応の訓練を加えた標準的な海上防災訓練です。

区分	標準コース			
対象	各種タンカーの船舶乗組員、消防関係者等			
訓練概要	5日（座学2日 + 各種火災消防実習2日 + 流出油対応訓練等1日）			
	船舶火災・海上火災・油流出などの緊急事態に直面した際に、正しい判断によって災害を最小限度に抑止するための知識を習得し、実習を通してそれを体得する訓練。			
	第1日	0840～0900 日程等説明 0900～1100 引火性危険物の物理的性質等 1100～1200 タンカーにおける火災爆発 1300～1400 タンカーにおける火災爆発 1400～1600 タンカー火災に対する消火技術 1600～1700 保護具・検知器	第3日	0840～1650 船舶火災消防実習 （消火器、ホースハンドリング、丸タンク消火、角タンク泡消火、機関室火災消火）
	第2日	0900～1200 タンカーの構造・設備、実務 1300～1500 災害防止対策 1500～1700 船員法等関連法令	第4日	0840～1650 船舶火災消防実習 （液化ガス消火、亀裂甲板消火、検知器・保護具、船内捜索救助）
			第5日	0900～1200 海上汚染防止対策 1300～1600 流出油事故への対応 1600～1700 修了式等

2. 消防実習のみを行う訓練コース

基本的な油・液化ガス等の火災消火を短時間で体得できるコースです。

区分	消防実習コース(1日コース)	
対象	消防関係者等	
訓練概要	(油・液化ガス・液体化学薬品火災消火実習) 0830～0850 日程等説明(移動) 0850～1150 油火災消防実習 1250～1550 液化ガス・液体化学薬品火災消防実習 1610～1700 自給式呼吸装置装着訓練	

注意: 当1日間コースは船員法施行規則に基づく登録講習に該当しないため、修了時に登録講習修了証明書は発行されません。

3. 油防除専門訓練コース

OPRC 条約に基づいて、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律により、一定規模以上の油保管施設及び係留施設については、油濁防止緊急措置手引書の作成及び備置き等が義務付けられましたが、この手引書を実行かつ有効なものとするため、また、海洋環境保全の重要性をふまえ、これに対応するための流出油防除に関する専門コースです。なお、カリキュラム内容は IMO 流出油防除訓練カリキュラムに準拠しています。

区分	海洋汚染対応コース					
対象	流出油防除措置実施企業、油保管施設・係留施設、地方公共団体等の環境保全担当者など流出油防除対応関係者					
訓練概要	5日(座学2日 + 油防除実習3日)					
	沿岸や港湾におけるタンカー事故による油汚染並びに陸岸から海上への油流出による汚染を想定した洋上浮流油及び沿岸漂着油への対処、油濁防止緊急措置の検討・評価、想定流出油事故に対応するための組織化・マスコミ対応を体得するロールプレー実習、実際の油を使った海岸清掃実習など、海洋汚染事故対応のすべてを網羅した訓練					
	第1日	0840～0900	日程等説明	第3日	0830～0930	自然環境への油の流出
		0900～1030	流出油の種類及び性状		0930～1200	海岸清掃
	第2日	1030～1200	事故事例	第4日	1300～1730	海上回収、海岸清掃実習
1300～1400		拡散防止措置	0830～1200		緊急時計画の立案等	
第3日	1400～1700	各種オイルフェンス取扱い実習	1300～1600	総合沿岸汚染実習		
	第5日	0830～0930	流出油の回収	1600～1700	総合沿岸汚染実習評価会	
		0930～1030	流出油防除関係法規	0830～0930	0930～1200	事故対応時の費用対効果 ロールプレー組織化
1030～1200		現場の安全・広報活動	1300～1530			
1300～1430	油処理剤	1530～1700		ロールプレー評価会		
第4日	1430～1700	各種油回収装置取扱い実習				

4. コンビナート等消防訓練コース

センター消防演習場には、油貯蔵タンク、燃料タンク、タンク・ローリー車、液化ガス貯蔵タンク、ビル・危険物保管施設にある発電機室や事務室などの火災再現施設、また、暗所・閉所パニック再現施設、人命捜索・救助訓練施設などがあり、これらを使ったコンビナート防災関係者向けの訓練コースです。

区分	コンビナート火災コース			
対象	コンビナート企業、電力会社等の幹部職員、自衛消防員、地方公共団体等の消防・防災関係者など			
訓練概要	5日(座学1日 + コンビナート火災消防実習4日) 注: 流出油防除実習はありません。			
	石油コンビナート等の油貯蔵施設火災など緊急事態に直面した際、迅速適切に対処するための指揮命令要領や組織の運用要領、並びに、戦略・戦術などの火災消火に関する専門的知識及び高度な消火技能を習得し、更に現実の火災をリアルに再現した火災消防実習を通して指揮者に要求される状況判断能力、指揮運用能力を向上させる訓練			
	第1日	0840～0900 日程等説明 0900～1200 火災・爆発・発火源 1250～1530 消火方法 1530～1700 保護具・検知器	第4日	0850～1200 指揮運用要領等の座学 1300～1700 機械室、室内及びパイプライン等火災消防実習、自給式呼吸具取扱実習
	第2日	0850～1700 油貯蔵タンク等火災消防実習(油貯蔵タンク、防油堤内など油火災)	第5日	0850～1700 石油コンビナート関連施設等の複合火災消防実習(研修生の指揮運用による複合火災消防実習)
第3日	0850～1700 ベーパー回収装置等液化ガス火災消防実習			

区分	コンビナートコース			
対象	コンビナート企業の保安要員、油保管施設及び係留施設の保安担当者			
訓練概要	4日(座学1日 + 油火災消防実習1日 + 液化ガス火災消防実習等1日 + 流出油防除実習1日)			
	船舶火災・ターミナル火災及び海上への油流出などの災害発生時に的確に対処するための基礎知識を習得し、実習を通じて消火及び流出油防除活動を体得する訓練			
	第1日	0840～0900 日程等説明 0900～1200 火災・爆発・発火源 1250～1530 事故事例・消火方法 1530～1700 保護具・検知器	第3日	0850～1730 コンビナート液化ガス等消防実習・自給式呼吸具取扱実習
	第2日	0850～1700 コンビナート油火災消防実習	第4日	0850～1200 流出油事故への対応・緊急時計画の立案 1250～1700 流出油防除実習

区分	コンビナート火災マネジメントコース			
対象	コンビナート企業、電力会社等の幹部職員、自衛消防員など			
訓練概要	5日(座学2日 + コンビナート火災消防実習3日) 注: 流出油防除実習はありません。			
	石油コンビナート等の火災において、防災管理者の火災対応能力の向上を支援し、危機管理の為の防災規定への反映に寄与するために、事前計画策定から、消火隊を指揮・管理する能力向上のための模擬プラント消防演習及びジオラマ模型・コンピューターシミュレーション・スケールダウン油タンクを駆使した大規模油タンク火災消防シミュレーション演習を行います。			
	第1日	0840～0910 日程等説明 0920～1050 火災・爆発のメカニズム 1100～1200 危機管理・指揮運用要領 1300～1700 コンビナート施設火災消火戦術	第4日	0840～1200 コンビナート施設火災消火机上演習 ・ジオラマ演習 ・コンピューターシミュレーション演習 1300～1430 同上評価演習 1440～1700 スケールダウン・コンビナート施設火災消火事前計画策定演習
	第2日	0850～1700 火災消防実習 コンビナート施設火災消火事前計画策定演習及び消防実習-1	第5日	0930～1430 スケールダウン・コンビナート施設火災消防演習 1510～1700 演習/コース評価
第3日	0850～1700 火災消防実習 コンビナート施設火災消火事前計画策定演習及び消防実習-2			

5. 有害物質の取扱等に関する訓練コース

有害液体物質を取り扱う企業の従業員やケミカルタンカーの乗組員等を対象として、有害物質の性状や取扱い方法、有害物質が流出したときの対応要領などを習得するコースです。

区分	有害物質コース			
対象	有害液体物質を取り扱うタンカーの乗組員、関連企業の従業員など			
訓練概要	3日(座学2日 + 有害液体物質検知・消防実習1日)			
	有害物質を取り扱うための知識を取得、あわせて有害液体物質の防除及び消火の実際並びに防護資機材・検知器の取扱いを習得する訓練			
	第1日	0840～0900 日程等説明 0900～1100 有害液体物質関係法規 1100～1200 保護具・検知器の概要 1300～1700 有害液体物質の性状	第2日	0850～1200 有害液体物質の取扱い 1300～1600 流出有害液体物質への対応 1600～1700 保護具・検知器の取扱い
			第3日	0900～1700 総合実習

6. 旅客船乗組員向けの訓練コース

旅客船、カーフェリーの乗組員を対象として、船内、客室、機関室などの火災に対しての消火方法や避難誘導などの訓練を行うコースです。

区分	旅客船コース			
対象	フェリー・旅客船乗組員など			
訓練概要	3日(座学1日 + 油火災消防等実習2日)			
	船舶火災など緊急事態対処法と消火の実際を体得する訓練			
	第1日	0840～0900 日程等説明 0930～1200 火災の概念 1300～1530 船室火災消火法 1530～1700 救命救急実習	第2日	0850～1600 消防実習 捜索救助・避難誘導訓練
			第3日	0850～1700 消火器実習、機関室、船室等の各火災消防実習

7. 委託コース

委託コースでは、御社専用の御希望内容の油防除、消防訓練等を「御社専用委託コース」として承っています。例えば、ご要望により、次のような項目を組み合わせた専用コースを開催することができます。

【火災に係る主な訓練項目】

- ・油火災消火実習
- ・液化ガス、有害液体物質等の火災消火実習
- ・油貯蔵タンク、防油堤内等油火災消防実習
- ・ペーパー回収装置、液化ガスタンク等液化ガス火災、タンクローリー車火災の消防実習
- ・暗所・閉所における行方不明者捜索救助訓練

【流出油防除に係る主な訓練項目】

- ・海上浮流油に係る防除実習
- ・沿岸漂着油に係る防除実習
- ・流出事故を想定した机上演習
- ・各種流出油防除資機材の取扱い実習
- ・各種流出油防除資機材の性能試験
- ・流出油事故に係る緊急時計画の立案及び評価

平成 22 年度訓練実施計画と受講料について

1. 訓練実施計画

平成 22 年度の訓練実施計画については、**別表 1**のとおりです。(⇒P.11)

2. 受講料等について

- (1) 各訓練コースの受講料及び施設利用料(以下「受講料等」といいます。)は、**別表 2**のとおりです。(⇒P.12)

なお、各受講料には訓練期間中の昼食費を含んでいます。

- (2) 施設利用料とは、研修所に付属する宿泊設備に宿泊される方のみが負担する費用です。横須賀研修所での宿泊を希望される方は、受講申込時に申し込んでください。宿泊定員は最大 28 名で、申込順の受付となります。

なお、**別表 2**に掲げる施設利用料は、訓練開始日から終了日の前日までの宿泊経費で、前日(前泊)及び訓練終了日(後泊)の宿泊分は含んでいません。

また、宿泊者には、朝食及び夕食を供給していません。

- (3) 訓練開始日の前日(前泊)及び訓練終了日(後泊)を希望される方は、宿泊当日に直接、研修所において申し込み宿泊料を現金にてお支払いください。

【前泊、後泊希望者とも一泊につき 3,500 円(いずれも食事はありません。)]

(4) 受講料等の納入

受講料等（受講料及び施設利用料）は、前泊・後泊の宿泊経費を除き、原則として受講前に納入していただきます。

受講申込受付終了後、「訓練参加費（受講料・施設利用料）請求書」を送付しますので、次の銀行口座に指定した期日までに振り込んでください。（※振込手数料は受講者負担とさせていただきます。）

なお、指定した期日を過ぎても振り込まれていない場合は、受講申込を取り消し、他の受講希望者に振り替える場合があります。

【 振 込 先 】	三井住友銀行 東京公務部
【 口座番号 】	普通預金 22106
【 口座名 】	<small>どくりつぎょうせいほうじんかいじょうさいがいぼうしせんたーくんれんくち</small> 独立行政法人海上災害防止センター訓練口

受講の申込方法等について

1. 受講申込方法

(1) 各回訓練コースごとに受講申込を行う場合

- ① 受講申込書を送付する前に、必ず、受講を希望する訓練コースの予約状況を電話等（TEL：045-224-4321）で確認してください。（その際に『仮予約』することもできます。）

そのうえで、訓練開始の1カ月前までに本書に添付している「海上防災訓練受講申込書」に必要事項を記入のうえ郵送又は FAX にてお申し込みください。その際、同申込書裏面に記載している「受講申込規約」の内容を必ず確認してください。

なお、受講の受付は申込順となりますので、なるべく早めに申し込んでください。

特に、「標準コース」と「コンビナート火災コース」については、数か月前までに受講定員に達してしまうことがありますので、十分ご注意願います。

- ② 受講を受け付けた申込者（会社の場合は、申込担当者）には、訓練開始4週間前より当センターから「訓練参加費請求書」、「受講票」及び注意事項を記した「心構え」の3点を送付します。（※会社で複数名の方が受講する場合には、受講者数分の受講票を送付します。）

なお、諸般の事情により受講をお断りする場合は、電話で連絡します。

(2) 年間予約について

会社等において、年間を通じて計画的に訓練コースを受講される場合には、具体的な受講者が未定であっても訓練コースの年間予約を行うことができます。

- ① 訓練コースごとに「参加人数」のみを記入し、「年間予約」と明示して文書にてお申し込みください。（※文書の様式は問いません。）

なお、年間予約についても申込順に受け付けますので、ご要望がある場合にはなるべく早めにお申し込みください。

② 年間予約で申し込まれた受講枠については、「仮予約」としての扱いになりますので、必ず各回の訓練開始の4週間前までに予約の再確認を行っていただく必要があります。再確認を行わない場合には、受講枠を取り消す場合があります。

(※再確認の連絡は、電話、FAXのいずれでも結構です。)

なお、再確認の段階では、具体的な受講者が未定のままでも結構ですが、再確認の際に確定した受講枠をそれ以後に取り消した場合には、キャンセル料の対象となりますので、その点には留意願います。

(※訓練開始の1カ月前までの予約の変更・取消は自由です。)

③ 訓練開始3週間前までに「海上防災訓練受講申込書」の提出をお願いします。

(※複数名が受講する場合、申込書は受講者全員分(1名につき1枚)が必要です。)

2. 受講者の変更について(受講予定者の変更)

申込時の受講者が都合により受講できなくなった場合、その者に代えて他の者を受講させることはできますが、新たに受講する方の「海上防災訓練受講申込書」が必要になります。その場合は必ずその旨を事前に防災訓練所(本部・TEL:045-224-4321)に申し出てください。

3. 受講等を取り消す場合の料金の返納について

受講料等(受講料、施設利用料)を振込後、受講等を取消す場合は、1名につき次に掲げるキャンセル料が発生します。キャンセル料は返納する受講料等から差し引かさせていただきます。

なお、下記日数計算は、講習開始日から起算し、土・日曜、祝日は計算に含めず、営業日でカウントします。

(1) 受講のキャンセル料	
○ 料金振込後から講習開始日の4日前まで 及び、年間予約の再確認後のキャンセル.....	一律 3,000 円
○ 講習開始日3日前から講習開始直前まで.....	受講料の 40%
○ 講習開始後.....	受講料全額
(2) 宿泊施設のキャンセル料	
○ 料金振込後から講習開始日の4日前まで.....	一律 1,000 円
○ 講習開始日3日前から訓練開始直前まで.....	施設利用料の 40%
○ 講習開始後.....	施設利用料全額
誤入金の場合...210円 例)Aが払う料金を誤ってBが支払った場合、Bに返金する際に徴収する金額。	

〔例〕

受講 3,000 円/宿泊 1,000 円		40%						100%
振込後、または 年間予約確認後 1ヶ月前	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)
	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前			訓練開始日

4. 受講の申込・変更・取り消し先、訓練内容などの相談窓口

(1) 受講の申込み、講習内容等に関する問い合わせ先

あて先 独立行政法人 海上災害防止センター 防災訓練所(本部)
住 所 〒220-8401 神奈川県横浜市西区みなとみらい 3-3-1 三菱重工横浜ビル 8F
電話番号 045-224-4321
FAX 番号 045-224-4312
受付時間 平日 09:00～12:00 13:00～17:00 (祝日を除く)

(2) 講習内容等に関する問い合わせ先

あて先 独立行政法人 海上災害防止センター 防災訓練所(研修所)
住 所 〒238-0005 神奈川県横須賀市新港町 13
電話番号 046-826-3660/3615
FAX 番号 046-826-3822
受付時間 平日 09:00～12:00 13:00～17:00 (祝日を除く)

受講に際しての注意事項等について

1. 受講者の健康状態等について

- (1) 受講に際しては、年齢等を含め特に前提条件はありませんが、訓練コースを受講できるのは、実習訓練の実施に支障のない健康な方とします。
- (2) 身体能力に重大な影響を及ぼすような持病のある方、過去1年以内に入院経験のある方、若しくは現在通院加療中の方は、原則的には訓練コースを受講することができません。ただし、受講可能である旨の「医師の診断書」を持参できる方については受講を受け付けます。(※「医師の診断書」がないと、訓練参加をお断りする場合があります。)
- (3) 当センターでは訓練期間中、受講者に対し一般的な旅行傷害保険を付保していますが、受講生自らの故意による傷害の場合などセンター側の過失以外に起因する傷害等については、その責を負えない場合があります。

2. 集合場所及び集合時刻

訓練開始日の08:30までに、神奈川県横須賀市所在のセンター防災訓練所(研修所)に集合してください(所在地等は裏表紙に記載しています。)

また、集合時及び解散時には、次に掲げる注意事項に留意願います。

【注意事項】

- 万一、集合時刻に遅延しそうな場合には、横須賀の防災訓練所(研修所 TEL:046-826-3660)に連絡をお願いします。
ただし、交通機関の事故等、交通機関の責めに帰する場合であっても、集合時刻に遅れた場合は、受講をお断りする場合があります。
- 訓練日程、特に訓練終了日の終了時刻については、気象海象等の状況により変更する場合があります。また、これに伴う列車、航空券のキャンセル、予約変更に関する一切の責任は負いません。

3. 必ず持参いただく書類、必要物品など

(1) 受付時の必要書類

- ・ 受講票（氏名、現住所等所要事項を記入のうえ持参）
受講票がないと訓練を受講できません。

(2) 実習時の服装等

- ・ 長袖作業服（できれば綿製）
- ・ 野球帽型の帽子（できれば綿製）
- ・ タオル（綿製）、軍手

※消防用水や汗で下着が濡れることがありますので、替え下着の準備をお願いします。

※秋～冬には厚手の作業着や、中に羽織るトレーナー等防寒対策をお願いします。

※実習時に使う靴は当方で準備いたします。

(3) 修了証書交付時の必要品

- ・ 船員手帳、運転免許証、海技免状など写真付きの身分証明書
- ・ 印鑑

(4) その他

- ・ 予め、宅配便を利用して荷物を送付される方は、**訓練開始日の前日の 15：00 以降に配達されるよう指定の上、発送して下さい。**

4. 宿泊施設の利用について

- (1) 研修所に付属する宿泊施設の利用は、原則として事前の申込みが必要です。

- (2) 前日から宿泊される方は、訓練開始日の前日 15:00～20:00 の間に、研修所にお入りください。万一、遅延、キャンセルする場合は、必ず防災訓練所(研修所 TEL:046-826-3660)に電話連絡を入れてください。(※宿泊施設は研修所建物内にあります。また、荷物を宅配される場合も、前日の同時刻着の指定をお願いします。)

なお、センター宿泊施設は、一般のビジネスホテルではありませんので、必ず時間厳守でお願いします。

- (3) 研修所宿泊施設の浴室には、石鹸、シャンプーは備えてありますが、タオル、歯ブラシ等はありません。

5. 研修所近隣のホテル等について

研修所宿泊施設が満室の場合には、申し出ていただいても利用できませんので、その場合には、近隣のビジネスホテル等を利用していただくこととなります。

【横須賀研修所近隣のビジネスホテル等】

- ・ホテルパレス : 046-827-3000
- ・セントラルホテル : 046-827-1111
- ・ホテル横須賀 : 046-825-1111
- ・ロイヤルホテル : 046-822-5931
- ・ビジネス旅館しろがね : 046-822-3032
- ・八百常(やおつね)旅館 : 046-822-1377

※当センターによる宿泊所（ビジネスホテル等）の斡旋は行っていませんので、万が一トラブルが発生した場合でもその責任は負いかねます。

その他

1. 修了証書

センターでは、各訓練コースの内容を全て履修した受講生に対して、センター理事長が所定の訓練コースを修了したことを証明するものとして「修了証書」を発行します。ただし、センターの発行する修了証書には法的な効力はありません。

また、ご要望により、英文による修了証書も発行しますので、英文修了証書をご希望の場合は予めご相談ください。

2. 登録講習（法定講習）等について

船員法に規定する「危険物等取扱責任者資格」、「（タンカー）安全担当者資格」、及び海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に規定する「有害液体汚染防止管理者資格」の資格認定に係る登録講習（法定講習）については、「平成 22 年度海上防災訓練のご案内」（別冊/登録講習編）…〔もえぎ色の冊子〕で詳しく解説しています。お手元がない場合は、下記までご請求ください。

登録講習：「標準コース」「消防実習 2 日間コース」「有害物質コース」

また、危険物等取扱責任者資格の証印の更新に係る「更新講習会」の開催日及び受講申込方法等についても、下記までお問合せください。

独立行政法人 海上災害防止センター 防災訓練所(本部)

住 所 〒220-8401 神奈川県横浜市西区みなとみらい 3-3-1 三菱重工横浜ビル 8F

電話番号 045-224-4321 FAX 番号 045-224-4312

受付時間 平日 09:00～12:00 13:00～17:00（祝日を除く）

FAX : 045 - 224 - 4312

受付番号 _____

海上防災訓練受講申込書

申込日 平成 年 月 日

独立行政法人海上災害防止センター 御中

「受講申込規約」に同意の上、次の訓練について受講したいので申し込みます。

受講者本人又は
申込責任者 氏名

印

コース名	第 回	コース	訓練実施日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (日間)	
フリガナ		性別	男・女	職名	
受講者氏名		生年月日	S · H	年 月 日	
宿泊	訓練前日	訓練期間中	訓練終了日	宿泊なし	(研修所宿泊希望者は希望日を で囲んでください。)
連絡先住所	(〒 -) ビル建物名等、できるだけ詳しく記入ください。				受講に関して、当方より連絡させていただく場合に必要となりますので、実際に申込事務を担当されている方を記入ください。 (個人でお申し込みされる方は、連絡先住所、TEL、FAX がある場合には FAX 欄の記入をお願いします。個人の方は事業所名、所属部課、担当者名の記載は不要です。)
事業所名					
所属部課	(内線番号)				
担当者名					
TEL	(該当箇所を で囲んでください。) 代表 直通 携帯 船舶 自宅	F A X			

請求書に関する確認 (ご要望があれば通信欄に記入ください)

請求先	申込責任者	受講者本人
請求書 (2名以上の場合)	請求書は 1 枚に纏める	請求書は分割する
通信欄		

受講問い合わせ・受付窓口

独立行政法人 海上災害防止センター 防災訓練所
 〒220-8401 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 3 番 1 号
 三菱重工横浜ビル 8F
 TEL 045-224-4321
 FAX 045-224-4312

事務処理欄

独立行政法人海上災害防止センター受講申込規約

独立行政法人海上災害防止センター(以下、「センター」と言います。)は、防災訓練所で行う各訓練コースの受講その他必要な事項に関し、次のとおり受講申込規約を定めます。

I 受講申込

- センターでは、先着順に各訓練コースの受講の申込みを受け付けます。受講を希望されても定員に達している場合などには受け付けることができない場合があります。また、コース開催の最低人員に満たないコースについては、やむを得ず開講しない場合があります。
- センターの各訓練コースの受講は、所定の事項が記載された「海上防災訓練受講申込書」(一般用・登録講習用)の提出をもって受け付けます。なお、口頭のみによる申込みはできません。
- 正式な申込みを行う前に、電話連絡等による仮予約を行うことができます。ただし、仮予約はあくまで受講枠を一旦確保することができるものであって、受講を確約するものではありません。仮予約を行った場合でも正式な書面での申込みがない場合には、受講の意志がないものとみなします。年間予約も受け付けていますが、基本的には仮予約の場合と同様の考え方に基きます。
- 会社等で受講の申込みをした場合、申込後に受講者の変更を行うことはできますが、それは合理的な理由に基づく受講者の変更に限り認めるものであって、基本的に受講の権利を譲渡することはできません。
- 各コースとも受講するための前提条件はありませんが、受講できるのは、実習訓練等の実施に支障のない健康な方とします。身体能力に重大な影響を及ぼすような持病のある方、過去 1 年以内に入院経験のある方、若しくは現在通院加療中の方は、原則的に登録講習を受講することができません。

II 受講料

- 各コースとも受講料及び施設利用料(宿泊料) (以下、「受講料等」と言います。)は、原則的に所定の金額及び方法で事前に納入していただきます。(前泊、後泊に関する施設利用料は除く。)事前に納入いただけない場合は、受講を取り消すものとなります。ただし、合理的な理由により事前納入できない場合であって、センターが認めるものについては、コース終了後に納入することができます。
- 受講料等を納入した後に、受講を取り消す場合は、取り消す時期により所定のキャンセル料が発生します。なお、受講を取り消した場合は、納入された受講料等からキャンセル料を差引き返納することとなります。(⇒ご案内本文 7 ページの「受講等を取り消す場合の料金の返納について」参照)

III 受講関係

- 各コースの受講には、センターが発行する正規の受講票(登録講習の場合は、登録講習受講票)が必要です。また、受講票はコース初日の受講生登録時に必ず提示してください。不提示の場合は、受講をお断りする場合があります。
- 受講各コースの開始日の 08:30 までに、神奈川県横須賀市所在の独立行政法人海上災害防止センター研修所に集合してください。また、コース期間中は、定められた場所、時間に集合してください。遅刻した場合は、受講をお断りする場合があります。
- 各コースとも危険を伴う実習を含んでおり、これら危険等を防止するためにも、コース開催中、受講生にはセンター防災訓練所教官及び職員の指示に必ず従っていただきます。
- 各コースの履修内容を全て修了した受講生には、修了証書を交付します。また、登録講習としての訓練コースではコース終了後に行う判定試験に合格した者に対し修了証書に併せ登録講習修了証明書を発行します。ただし、コース途中で退場・棄権した者には修了証書及び登録講習修了証明書は交付せず、受講料等も返納しません。
- 受講生は予め示された必要物品(作業用衣類を含む。)を携行してください。不携行の場合は基本的にセンター側では貸与しません。

IV 宿泊施設

- 研修所に付属する宿泊施設の利用には、事前の申込みが必要です。申込みは先着順で受け付けますので、定員に達した場合には、宿泊をお断りします。その場合は、近隣のビジネスホテル等を利用していただくこととなりますが、当センターによる他の宿泊所の斡旋は行っておりませんので、申込み等は各自の責任で行ってください。
- 前日から宿泊する受講生は、コース開始日の前日の 15:00~20:00 の間に、研修所に入所してください。万一、遅延、キャンセルする場合は、必ず横須賀研修所に電話連絡を入れてください。無断でキャンセルした場合にはキャンセル料が発生します。
- センター宿泊施設は、一般のビジネスホテルではありません。施設利用中は、常駐する管理人の指示に従っていただきます。

V 禁止事項・免責事項

- センターは、受講生に次に掲げる不正等を発見した場合は、退場を命ずることができるものとします。その場合、修了証書(登録講習修了証明書を含む。)は交付せず、また、受講料等の返納もしません。
 - ・ 他人を偽り受講した場合
 - ・ 著しく訓練コースの進行を妨げた場合
 - ・ コース修了の際の判定試験等において不正行為をはたらいた場合
 - ・ 正当な理由なくセンター教官及び職員等の指示に従わなかった場合
- コース日程、特にコース終了日の終了時刻については、気象海象等の状況により変更する場合があります。センターでは、これに伴う列車、航空券の事前予約変更に関する一切の責任は負いません。
- センターでは講習期間中、受講者に対し一般的な旅行傷害保険を付保していますが、受講生自らの故意による傷害等センター側の過失以外に起因する傷害等については、その責を負えない場合があります。

VI 個人情報の取扱い

- センターは、本契約に関する個人情報(過去に取得したものを含みます。)を、受講引受けの判断、本契約の管理・履行を行うために利用させていただきます。
- 本契約をお申し込みされる方には、契約の申込みにあたり、センターが個人情報を下記に記載の提供利用の他、上記目的のために提供・利用することにつきご同意いただくようお願い申し上げます。なお、ご同意いただけない場合には本契約をお引き受けすることができませんのでご了承ください。

記

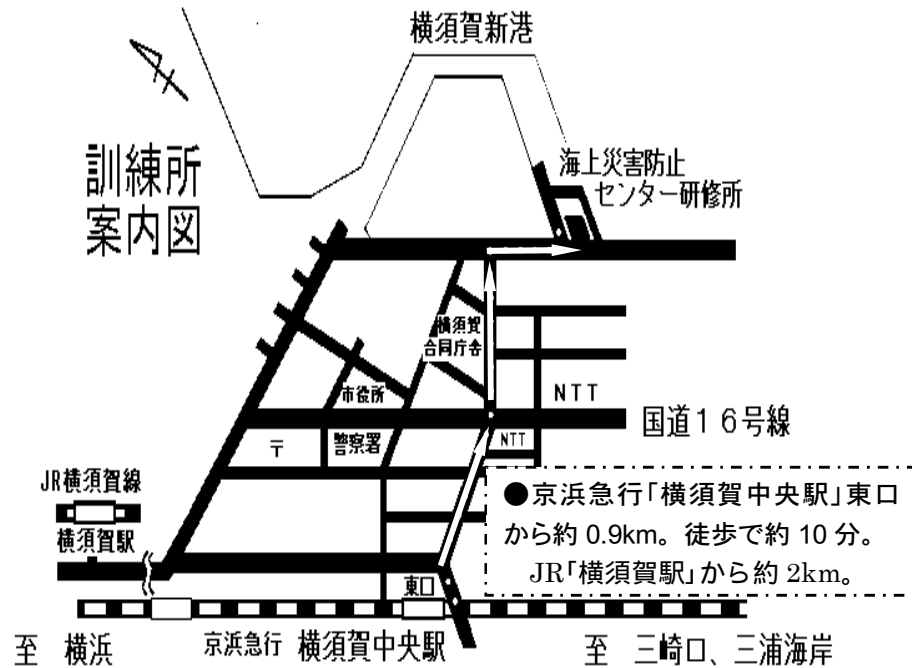
- 1, 本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務請負元、保険会社等の第三者に対して個人情報を提供すること
- 2, センター内においての統計資料作成等

申込書記入要領 (海上防災訓練受講申込書)

《記入要領》

海上防災訓練受講申込書は、次の要領に従って記入してください。

- 【申 込 日】 実際に申込みを行う日の日付を和暦で記入してください。
- 【受講者本人又は申込責任者】 受講する本人、又は会社等で受講する場合の申込責任者(担当者)の方が署名、押印してください。
- 【コース名】 受講する講習のコース名(例えば、第5回 標準コース など)を記入してください。
- 【訓練実施日】 受講する講習(コース)の開催期間を記入してください。また、括弧内にはその日数を記入してください。
- 【受講者氏名】 省略漢字等を用いず楷書で丁寧に氏名を記入してください。また、必ずカタカナでフリガナをふってください。
- 【職 名】 現在就いている職名を一般的な呼称で記入してください。離職中の方は省略して結構です。
- 【宿 泊】 研修所に付属する宿泊設備の利用を希望する方は、それぞれを○印で囲ってください。(例えば、5/16～20 の間実施するコースを受講する場合、5/15 に宿泊を希望する方は「訓練前日」に○印、5/16～19 の間に宿泊を希望する方は「訓練期間中」に○印、5/20 も宿泊を希望する方は「訓練終了日」に○印を、また、宿泊設備を利用しない場合には「宿泊なし」に○印をそれぞれ記入してください。)
- 【連絡先住所】 正確に宛先となる住所を記入してください。郵便番号も記入願います。
- 【事業所名、所属部課名、担当者名】 会社等の組織の一員として受講する場合には、事業所名、所属部課名、担当者名のそれぞれを記入してください。個人で受講する場合は、事業所名、所属部課名、担当者名の記入は不要です。
- 【T E L】 こちらから問合せする場合がありますので、申込日以降、連絡のとれる電話番号と電話の種別(代表、直通、携帯、船舶、自宅)を記入してください。また、FAX をお持ちの方は、FAX 番号も併せて記入してください。
- 【請 求 先】 受講料等の費用請求に関して、受講者本人ではなく申込責任者側(会社等)で支払う場合は、この欄で予め明示してください。
- 【請 求 書】 同じ会社等で複数名の受講者が受講する場合、請求書を各受講者ごとに分割することが必要な場合は予めこの欄で明示してください。
- 【通 信 欄】 事前にセンター側に知らせるべき事項がありましたら、この欄を使用してください。



【交通案内】

【航空機で羽田空港利用の場合】

京浜急行「羽田空港駅」から”特急”または”快特”＜三崎口/京急久里浜＞行に乗車(京急蒲田経由)、「横須賀中央駅」下車(所要時間約 55 分)、東口より徒歩 10 分(上図参照)。

【新幹線、その他鉄道利用の場合】

JR・京急「品川駅」から”特急”または”快特”＜三崎口/京急久里浜＞行に乗車、以下同(所要時間約 45 分)。

受講問合せ・受付窓口

独立行政法人 海上災害防止センター防災訓練所（本部）

〒220-8401 神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目3番1号
三菱重工横浜ビル8階
TEL 045-224-4321
FAX 045-224-4312

研修・宿泊施設所在地

独立行政法人 海上災害防止センター防災訓練所(研修所)

〒238-0005 神奈川県横須賀市新港町13番地
TEL 046-826-3660 / 3615
FAX 046-826-3822

URL

<http://www.mdpc.or.jp>